

平成 29 年 2 月定例県議会 知事提案事項説明要旨[抜粋] (平成 29 年 2 月 21 日)

次に、エネルギー政策及び原子力発電について申し上げます。

玄海原子力発電所 3、4 号機につきましては、去る 1 月 18 日、原子力規制委員会が、新たな規制基準に適合したことを示す審査書を決定し、原子炉設置変更を許可しました。

また、同日、世耕経済産業大臣から電話があり、私の方から、「地元の意見に真摯に向き合っていたいただきたい」と申し上げたところ、大臣も同意見であり、今後、連絡をよく取り合っていきたいということでありました。

これを受け、1 月 20 日に資源エネルギー庁の日下部長官が来県され、再稼働に関する政府の方針について、説明されました。

その際、私からは、再稼働の問題に対して、真摯に、愚直に、真っ直ぐに向き合う旨を申し上げた上で、

- ・何よりも県民の安全が大切であること
- ・エネルギー政策については、国が責任をしっかりと果たすこと
- ・原子力規制について一層の充実・強化を図るとともに、事業者への指導、監督を徹底すること
- ・立地地域について、廃炉を見据えた対策、継続的に産業施策等に取り組める対策を講じること
- ・原子力発電への依存度を低減するため、再生可能エネルギーの導入促進に全力で取り組むこと
- ・経済産業大臣及び内閣府原子力防災担当大臣は、現地の状況を直接確認すること

などをお伝えするとともに、再稼働に対する県内の様々な意見に真摯に向き合い、丁寧に対応していただきたい旨を申し上げました。長官からも、県の意向をしっかりと受け止めて対応する姿勢が示されました。

その後、国との調整・協議を行ったところ、県民に対して、国がしっかりと説明責任を果たす意向が示され、国及び九州電力が県民に対して取組状況等を説明する「県民説明会」を県内 5 地域で開催することといたしました。

私も、本日唐津市で開催する説明会に出向き、国及び九州電力の説明や、県民の方々の意見を直接聴いてまいります。

また、県民の方々の意見を広く聴くため、「御意見メール」を受け付けているほか、各総合庁舎など県内 13 箇所に「御意見箱」を設置いたしました。

さらに、「玄海原子力発電所の再稼働に関して広く意見を聴く委員会」及び「原子力安全専門部会」におきましても、国や九州電力の説明を聴き、専門的なアドバイスを含め、様々な意見をいただいているところです。

加えて、GM21ミーティングにおいて、市町長からも意見を聴くこととしています。

玄海原子力発電所の再稼働の問題につきましては、このように様々な機会を通じて意見を聴いていくとともに、県民の代表である県議会の意見も踏まえ、しかるべき時期に知事としての考えを示してまいります。

原子力発電につきましては、最も大切なのは県民の安全であることから、国と事業者に対して、徹底した安全対策を講じるよう求めるとともに、県といたしましても、原子力災害対策をしっかりと講じてまいります。

また、再生可能エネルギーの導入・普及にも取り組んでまいります。